

「欧州連合商標（EU商標）規則の改正と最新審判決ニュース等」

2016年3月23日に「欧州共同体商標」の名称が「欧州連合商標（EU商標）」に変更され、2017年10月1日に改正商標規則等が施行されました。昨年の改称及び料金変更に続く、保護対象の要件及び各種手続等の改正です。実務者が知っておくべき変更が生じておりますので、この機会に改正内容を本セミナーでご確認下さい。

講師は、「欧州連合知的財産庁（EUIPO）」への意匠及び商標出願の件数がトップ10（意匠 第2位、商標 第7位、2016年）に入る事務所のパートナー弁護士です。また、EUIPOが行う欧州セミナーでも講師等を努めており、特に今回の法改正についてさまざまな情報をお持ちの方です。本セミナーでは、法改正の解説に加えて欧州連合商標の最新審判決についてもご紹介頂きます。セミナーの最後にはQ&Aセッションも設けさせていただきますので、日頃の疑問等についてもお気軽にご質問下さい。

なお、講義は英語にて行われます。しかし、日本弁理士が適宜日本語にて補足等を行い、英語の苦手な方にも分かりやすいセミナー運営をさせていただきますので、お気軽にご参加ください。ご参加をお待ち申し上げます。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会 **【協力】** 新樹グローバル・アイピー特許業務法人

【プログラム】

1. 視覚的表示要件の削除

商標の定義（商標規則4条）から商標を視覚的に表示する要件が削除されました。これに伴い、商標の定義が広がり、これまでは登録できなかった商標の登録の可能性が出てきています。既に登録になっている非伝統的商標の登録事情を踏まえて、新たな保護の可能性についてご紹介いたします。

2. 手続面での改正

- (1) 識別力の予備的主張
- (2) 異議申立及び審判手続に関する変更
- (3) TMview等のオンライン上のデータベースの参照方法等

3. 証明商標の導入

団体商標とは異なる証明商標の保護を導入が決定。

4. 欧州における最新の審判決



【開催概要】

開催日	平成29年11月15日（水）14時30分～17時00分
開催場所	会場：大阪大学中之島センター 5階講義室507
募集人数	50名（定員になり次第締め切らせていただきます）
講師	Simone Galletti Verducci氏 (Mr.) (Bugnion S.p.A.)
コーディネーター	村井 康司氏、魯 佳瑛氏（新樹グローバル・アイピー特許業務法人 弁理士）
参加費	発明協会グループ会員 無 料 一般（非会員）5,000円（テキスト代含む、消費税込み） ※一般の皆様へ（1）3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。 （2）一般参加者の受講料請求書は、開催日の10日前頃に郵送いたします
申込先	一般社団法人 大阪発明協会 (http://www.jiiosaka.jp/) 電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

大阪発明協会 会員向け無料セミナー参加申込書

大阪発明協会行
FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

講師：Mr. Simone Galletti Verducci
Bugnion S. p. A. : Trade Mark Attorney

Qualified as Trade Mark Attorney in 2008 since 2012 is International Affairs Manager of Bugnion.

Education
Simone has a law degree (University of Perugia) and he is specialised in EU law and economics (SEU).

As Trade Mark Attorney Simone has substantial experience in the field of Italian, Community and International trade mark filing, prosecution and opposition proceedings. Simone enjoys advising clients on the clearance and maintenance of trade marks and has knowledge in relation to management of trade mark portfolio and specially on filing strategy advice. Simone works mainly with International corporate clients and law firms, but maintain a portfolio of Italian clients.

Professional experience
After a short experience as researcher in the field of the development of the European domestic market, he started to work as trademark consultant in a IP boutique in Rome. In 2002 he joined the Alicante office of a leading British IP consulting firm and moved to Bugnion Milan office in October 2004 where he currently works in the Foreign department.

開催日	セミナー名	定員
11月15日(水) 14時30分～17時00分	「欧州連合商標 (EU商標) 規則の改正と最新審判決ニュース等」	50名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	ご専門	E-mail
			(例) 電気機械	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

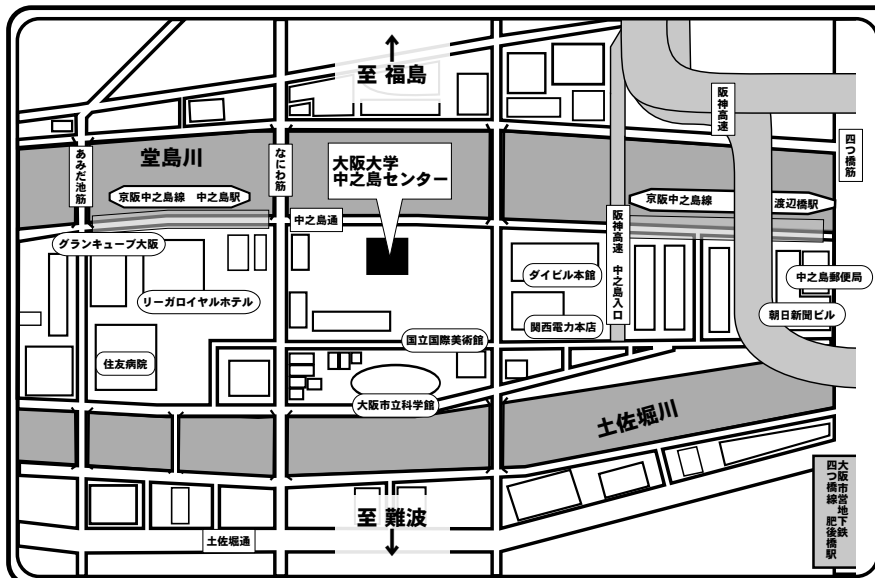
お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要・不要)

2. 予納金処理の方

得意先コード No.

- 振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
- 郵便振替口座 00940-7-312572
- 口座名義 一般社団法人 大阪発明協会



◆アクセス◆

電車によるアクセス

- 京阪中之島線 渡辺橋駅より 徒歩約5分
- 京阪中之島線 中之島駅より 徒歩約5分
- 阪神本線 福島駅より 徒歩約9分
- JR東西線 新福島駅より 徒歩約9分
- JR環状線 福島駅より 徒歩約12分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩約10分
- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅より 徒歩約16分

バスによるアクセス

- 大阪市バス (53系統)
大阪駅前バスタミナル
→ 中之島四丁目 (旧玉江橋) 下車 徒歩1分
- 大阪市バス (75系統)
大阪駅前バスタミナル
→ 田蓑橋 下車 徒歩1分
- 北港バス (中之島ループバス ふらら)
淀屋橋発 (土佐堀通/住友ビル前)
→ 大阪大学中之島センター前 下車 徒歩1分